



TOKIO MARINE
ASSET MGT



サステナビリティ・レポート
SUSTAINABILITY REPORT

2022

お客様の期待の一步先へ

私たちは、資産運用を通じて豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献できるよう、時代を先取りする創造的な企業であることを目指しています。



CONTENTS

ひと目でわかる 東京海上アセットマネジメント	3
Letter from CEO	5
マテリアリティ	9
サステナビリティ推進体制	10
D&I (Diversity & Inclusion)	11
資産運用会社としての人材育成	13
サステナブル投資	14
1. サステナブル投資ステートメント	14
2. 国内株式運用におけるサステナブル投資	15
3. 国内債券運用におけるサステナブル投資	16
4. 再生可能エネルギーファンドと 社会的成果(アウトカム)	17
スチュワードシップ活動	22
1. 責任投資の重要性	22
2. スチュワードシップ活動の実効性と透明性	23
3. スチュワードシップ・コード各原則の実施状況	25
4. 国内株式アクティブエンゲージメントまとめ	26
5. 東京海上アセットマネジメントのエンゲージメント	27
6. 年間の議決権行使結果	31
気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)	33
関連イニシアティブへの参画	35
責任投資に関する情報発信	37
サステナビリティ・社会貢献活動	38

ひと目でわかる 東京海上アセットマネジメント

当社は、東京海上グループの資産運用会社です。

1985年の創業以来、お客様から多大なるご支持をいただき、順調に成長を続けてきました。

当社は、主に個人のお客様を対象とした「投資信託業」、主に法人のお客様を対象とした「投資顧問業」を営んでおり、運用資産残高は7.9兆円に達しています。

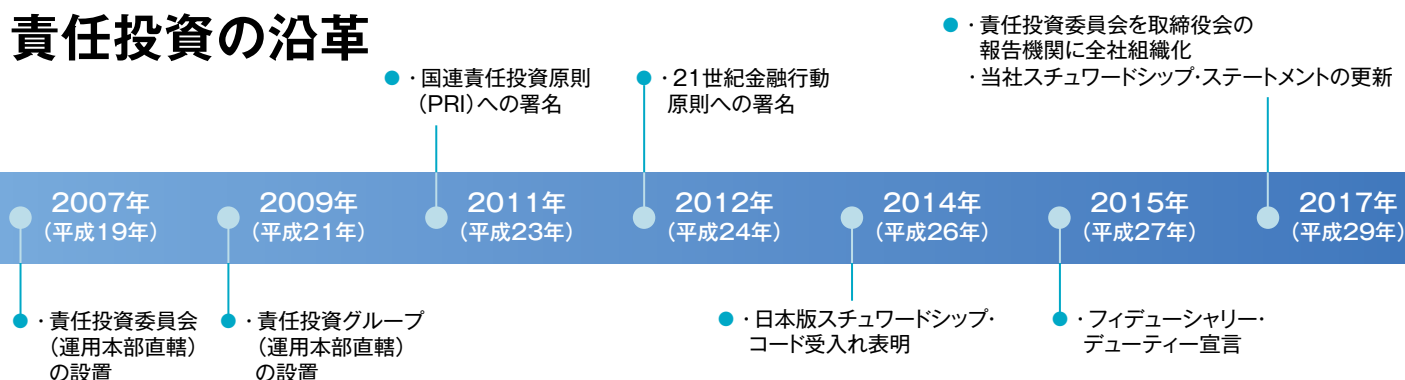
(2022年3月末時点)

グローバルネットワーク

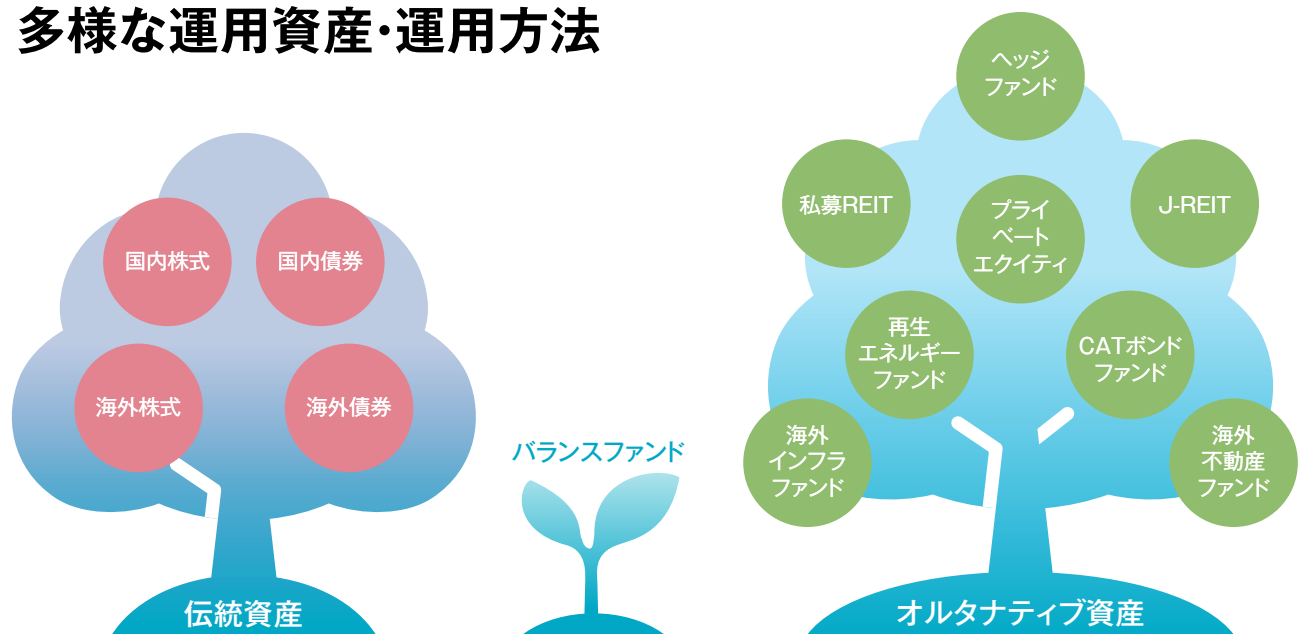
(2022年3月末時点)



責任投資の沿革



多様な運用資産・運用方法



創業

1985 年



役職員数

(2022年4月1日時点)

371 名



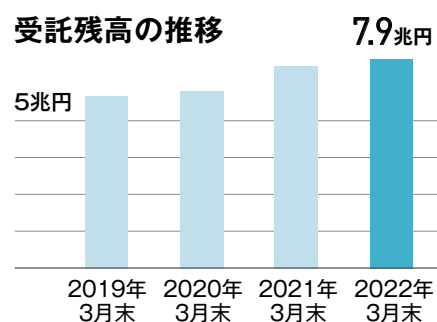
運用資産残高

(2022年3月末時点)



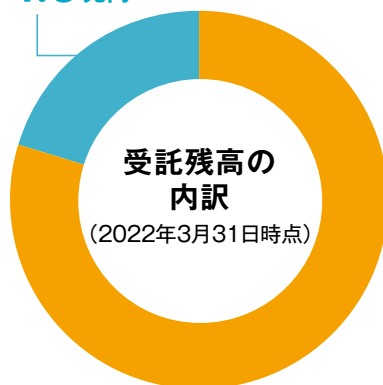
7.9 兆円

受託残高の推移



個人投資家のお客様

1.6 兆円



機関投資家のお客様

6.3 兆円

※個人投資家のお客様:公募投資信託の受託残高の金額
機関投資家のお客様:投資顧問・私募投資信託の受託残高の合計金額(重複分は調整)

- ・スチュワードシップ活動の取り組み状況と自己評価(報告)開示
- ・医薬品アクセス財団の投資家宣言への署名
- ・モントリオール・カーボン・プレッジへの署名

2018年
(平成30年)

2019年
(令和元年)

2020年
(令和2年)

2021年
(令和3年)

2022年
(令和4年)

- ・責任投資部の新設(責任投資グループから機構改革)
- ・気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)による提言への賛同を表明
- ・CDP(旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)への署名

- ・「コロナ禍の長期化を踏まえたスチュワードシップ活動について」の公表
- ・オルタナティブ責任投資部の新設

Letter from CEO



代表取締役社長
横田 靖博

はじめに

近年、世界の多くの国、地域では地球規模の異常気象による自然災害が多発し、人類のみならず地球に存在する生命の営みに深刻な影響が生じています。また、ロシアのウクライナ侵攻は経済のサプライチェーンを揺るがしグローバルな社会経済秩序が如何にあるべきかを問いかけています。今日を生きる我々個人にとっても、そして企業にとっても、サステナブルな社会即ち持続可能な社会を築くことは将来世代に対する責務です。我々は自らの社会的存在意義や存在目的（パーパス）を常に確認し続け、自然科学そして社会科学の英知を尽くして持続可能な社会の実現に向けて行動する必要があるのではないのでしょうか。

当社は、「豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献すること」を経営理念の柱としています。本「サステナビリティ・レポート」は、当社が掲げる経営理念の実践をご報告するものです。

過去3版は、「スチュワードシップ・レポート」としてご報告して参りましたが、スチュワードシップ活動に加えて今日的な社会課題に対する当社の取り組みを幅広くお伝えすることとし、レポートのタイトルも「サステナビリティ・レポート」と改めました。本レポートに対してはこれまでも多くのご意見を頂戴して参りましたが、経営理念を全うしサステナブルな事業活動を推進する上で、本レポートをご覧いただくステークホルダーの皆様から引き続きご意見を頂戴することが出来れば幸いです。

資産運用業の機能

資産運用業には二つの重要な機能があります。ひとつは投資家にとっての資産形成機能、もうひとつが投資による直接的金融機能（ビークル金融）です。



投資家に対して資産形成機能を果たすことは、同時に資本市場において投資を通じた直接的金融機能を果たしていることになります。資産運用会社は、直接的金融機能を果たすことを通じて、社会・経済の持続的な成長をもたらす投資先を見極め、資金（資本）を配分すると

いう今日的な社会課題解決の担い手としても極めて重要な役割を担っています。

サステナブルな社会づくりへの関心が高まる中で資産運用業の社会的存在意義がこれほどまでに注目されたことはこれまでなかったのではないのでしょうか。

**当社は社会・経済の持続的な成長に貢献する企業行動を実践すると同時に、
責任ある投資家として真に社会・経済の持続的な成長をもたらす
投資機会の発掘、投資先との対話を行って参ります。**

社会・経済の持続的な成長に貢献する企業行動の実践

当社は、社会・経済の持続的な成長に貢献する企業行動を実践するため、①気候変動対策の推進、②D&I (Diversity & Inclusion) の推進・浸透、③健やかで心豊かな生活の支援、④レジリエンスある社会・自然環境の推進、⑤ガバナンスを通じた企業価値向上、⑥革新的な商品・サービスの支援と創出の6つのマテリアリティ（重要課題）を設定しています。

6つのマテリアリティそれぞれの、運用会社として資産運用サービスの提供を実践する際に取り組むべき課題群と、事業会社として取り組むべき課題群の二つの側面から整理し、取り組みを進めています。投資家の資産運用

ニーズに応えつつ資産運用会社として真に社会・経済の持続的な成長に貢献するための企業行動はどうあるべきかを追求して参ります。

マテリアリティへの取り組みの実践には、社員一人ひとりがマテリアリティを我が事として捉え、日々実践していく態度が重要です。サステナビリティに関する社内勉強会や、それぞれのマテリアリティに対するアクションプランを検討するワークショップを開催するなど社員の意識の発揚を促す取り組みを継続して行っています。自らできることは何かを考え、行動する社員で溢れる会社を目指して参ります。

責任ある投資家としての実践

資産運用業者は資産形成機能を果たす上においても直接的金融機能を果たす上においても、責任ある投資家としての役割を果たさなければなりません。我々は今日の社会課題の解決に向けても責任のある行動が求められています。

資産運用会社の投資行動が環境や社会に対して直接的なアウトカムをもたらすことへの期待は益々高まっていくでしょう。当社では2012年から再生可能エネルギー投資



ファンドを手掛けてきました。運用する再生エネルギー発電施設の発電量は、一般世帯の年間使用量に換算すると約6万世帯分の再生エネルギーを創出しています。

また、2006年からCAT (Catastrophe) ボンドファンドを運用しています。投資対象であるCATボンドは災害発生後に支払われる保険金が被災者の生活再建の一助となるなど社会的な意義が明確な債券でもあり、CATボンドファンドの運用を通じて災害に対する社会の耐性（レジリエンス）向上に貢献しています。

今後も、こうした先進的な運用プロダクトを開発し投資家に提供していくことで、投資家の資産形成に資するとともに、直接的金融機能の担い手として環境や社会に対するアウトカムの実現に取り組みます。

また、グローバルな潮流やスタンダードをサステナビリティへの取り組みに活かしていくことを目的として、Net Zero Asset Managers Initiative (NZAM)、Asia Investor Group on Climate Change (AIGCC) 等のイニシアティブに参画しています。運用会社として、事業会社として社会・経済の持続的成長に貢献する企業行動を実践していきます。

東京海上アセットマネジメントの付加価値づくり

資産運用業の出発点は投資家からの信頼の獲得です。新たな付加価値創造への不断の挑戦、創出し提供する付加価値の品質の維持と更なる向上への努力、組織としての連綿たる価値創造への工夫、リスクに真向かう者としてのあるべき態度の追求、こうした営みの一つひとつが投資家からの信頼を獲得し運用資金をお預かりする上での要素であり、受託者責任を全うする上での基礎的要件です。

プロダクトガバナンスの観点からこうした基礎的要件の執行状況を検証し、投資家に適合した付加価値創造の営みがなされているかを確認する仕組みを取り入れ、投資家からの負託に応えるための信頼の維持、向上に努めています。優れた品質を提供し続けなければ投資家からの負託に応えることは出来ず、そもそも資産形成機能を担うことも出来ません。つまり、社員全員が業務

と創造する付加価値の品質にこだわり続けることが信頼獲得の源泉です。

当社は、「アクティブマネージャーとして時代を先取りする創造的な運用会社」であることを中長期の目指す姿としています。長期的な視点に立ち、明確な特徴を有するプロダクトやサービスを創造し、それぞれの投資家に相応しいソリューションを提供していくことに挑戦を続けます。株式や債券といった伝統資産を活用したソリューションの提供に加えて、プライベート・エクイティやプライベート・デッド、ヘッジファンド、国内外不動産、インフラ資産などのオルタナティブアセットによるソリューションの提供も業界に先駆けて取り組んできました。自ら運用付加価値を創造する資産運用会社として、今後も、投資家のニーズに適ったソリューションを提供していきます。

おわりに

当社は、Professionalism（専門性）、Innovation（先進性）、Integrity（誠実）の実践を行動指針とし、「豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献する」べく、資産運用会社としてのあるべき姿を追求して参ります。



マテリアリティ

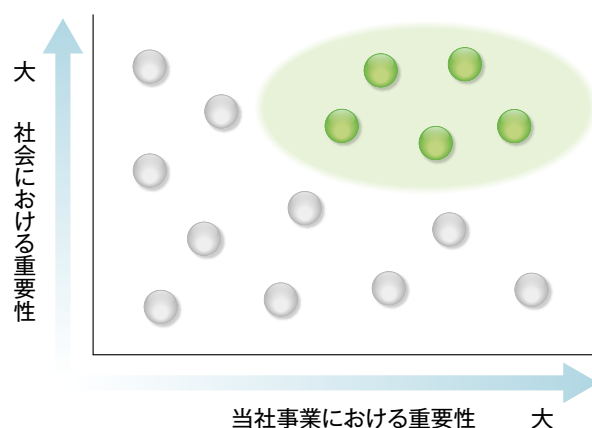
当社は、社会・経済の持続的な成長に貢献する企業行動を実践するため、特に重要と捉え優先的に取り組む課題をマテリアリティ（重要課題）として特定しました。今後、特定したマテリアリティに基づいた事業戦略やKPIの策定を通じて、より具体的な活動につなげていく方針です。

マテリアリティ特定プロセス



まずはGRIスタンダード、SASBスタンダードやBSR※など各種ガイドライン等の要請事項などから国内外の環境・社会課題を整理しました。次に、当社の事業内容に照らし関連性の高い課題を抽出し、重要性評価を実施しました。重要性評価では、「当社事業における重要性」と、「社会における重要性」の両面からアプローチを行いました。

※GRI: Global Reporting Initiative、
SASB: Sustainability Accounting Standards Board、
BSR: Business for Social Responsibility

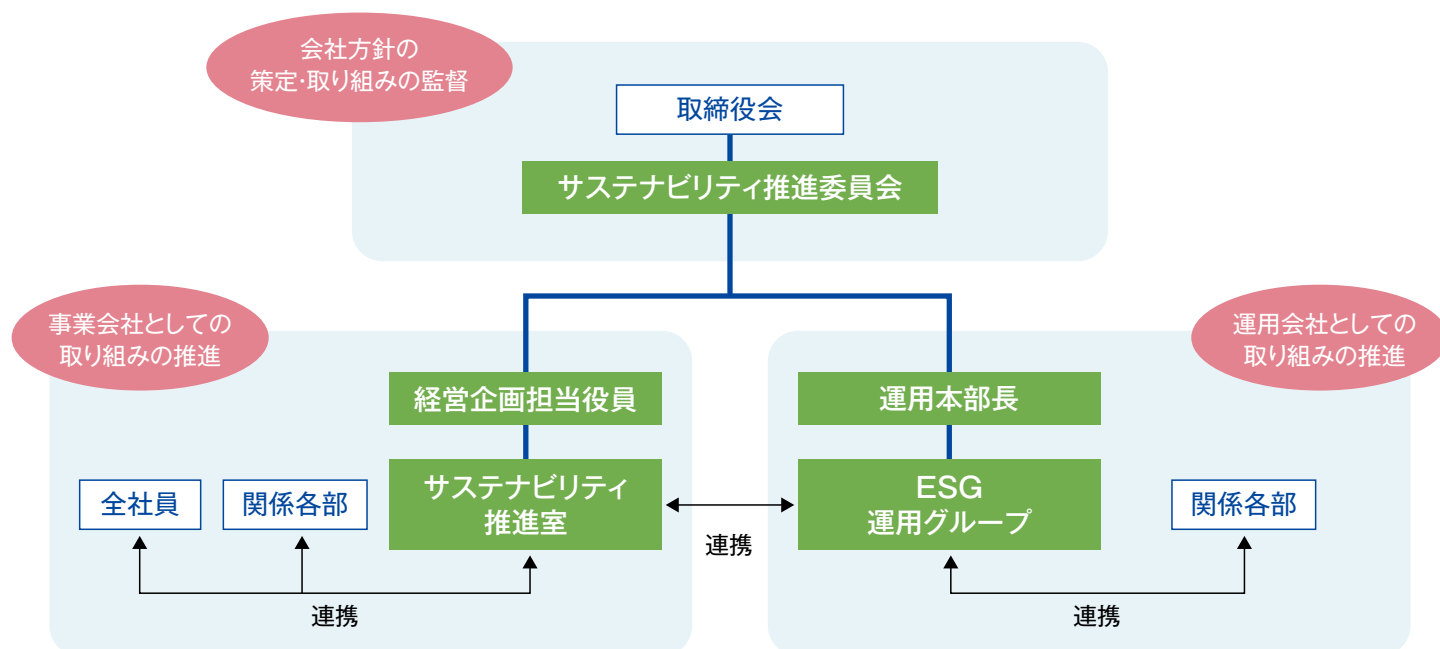


当社のマテリアリティ（重要課題）

1. 気候変動対策の推進	気候変動による様々な悪影響は、人々の安心・安全な生活を脅かし、社会の持続的な発展を妨げる脅威となりつつあります。資産運用会社として、自らのGHG排出量削減に加えて、エンゲージメントやファイナンス面での支援を通じ投資先企業に対して気候変動問題への対応を促す事も重要な役割と考えています。グローバルカンパニーとして、真正面からこの課題に対峙し、解決に貢献して参ります。
2. D&Iの推進・浸透	事業環境が大きく変化する中で、社会課題は複雑化・多様化しています。こうした中で、当社が今後も社会課題の解決を通じて持続的に成長し続けるためには、全ての社員が持てる力を最大限に発揮すると共に、個々の力を掛け合わせより大きな力に変えることが重要です。当社ではD&Iの推進・浸透を重要な経営戦略と位置づけ、取り組みを推進しています。
3. 健やかで心豊かな生活の支援	人生100年時代と言われる現在、誰もが健康で長生きしたいと願う一方、高齢化や先進医療の普及により、本人やご家族、そして社会の経済的負担は年々大きくなっています。当社は資産運用を通じて、付加価値の高い商品・サービスを提供することで、課題解決に貢献して参ります。
4. レジリエンスある社会・自然環境の推進	環境負荷や社会構造変化、災害等は避けられない現象でもあり、むしろそれらへの対処力や回復・復元力が重要です。保険グループに属する資産運用会社として環境だけにとらわれず幅広い意味でのレジリエンスを持った世界の実現を支援していきます。
5. ガバナンスを通じた企業価値向上	企業価値の向上を目指すうえで、ガバナンスは重要課題のひとつです。資産運用会社は投資家と企業の橋渡しを行う重要な役割を担っており、投資先企業へのエンゲージメントを通じて投資先の情報開示充実に向けた支援を行う事も重要だと考えます。合わせて当社自身もTCFDなどを通じた適切な情報開示を行う事で当社取り組みの透明性を高めて参ります。
6. 革新的な商品・サービスの支援と創出	当社はアクティブマネージャーとして時代を先取りする創造的な運用会社というビジョンを掲げており、長年に亘りアクティブマネージャーとして培った強みを活かして、革新的な製品、サービスを創出していく事が当社の社会的な使命だと考えます。今後も世界をリードするアクティブ運用会社として、卓越した運用成果の実現を目指すと共に、新たなビジネスの拡大や普及を支えていく高度な人材の育成と組織の構築を推進して参ります。

サステナビリティ推進体制

当社は、サステナビリティの推進、そしてマテリアリティ(重要課題)の実現に向けて着実に取り組むため、その推進体制を整えました。



【サステナビリティ推進委員会】

社長を委員長に、運用本部長、オルタナティブ運用本部長および経営企画部担当役員をメンバーとし、マテリアリティに関する具体的な取り組み・KPIの策定など、サステナビリティに係る会社方針を定め、その執行を推進する会議体です。

【サステナビリティ推進室】

経営企画部内にあり、会社方針の下、当社自身の気候変動対策やD&I推進など、当社が事業会社として取り組む事項の実施、推進を担う組織です。

【ESG運用グループ】

運用部門内にあり、会社方針に則り、運用会社としてマテリアリティへの対応やESGインテグレーションを推進することを担う組織です。ESGスコアやESGアウトカム(インパクト)等の算出・管理など、運用におけるESGインテグレーション推進の基盤作りを行う一方、ESG運用商品の企画・運用も担います。スチュワードシップ活動を実践する責任投資部や企業調査を行うアナリストと連携し、サステナビリティの視点を踏まえた投資先企業との対話を行います。

Column 1

矢澤 賢一 サステナビリティ推進室長

サステナビリティの取り組みは、社会や将来世代など、多様なステークホルダーの役に立つことを目指す取り組みです。自らが属する組織や自らの仕事 that 各ステークホルダーに貢献しているという意識・実感は、働くことへのやる気を高め、職場の仲間との一体感・連帯感を生み、「幸せに働く」ことにつながっていくと信じています。サステナビリティへの取り組みを通じ、すべての社員が「幸せに働く」会社となるよう、着実に取り組みを進めていきたいと考えています。



D&I (Diversity & Inclusion)

2022年4月に就任した狩野独立社外取締役にて、
Diversity & Inclusionに対する所感をお寄せいただきました。



独立社外取締役
狩野 麻里

現代のダイバーシティ&インクルージョン（以下“D&I”）は、エクイティ（公平性）も加わり、従来の少子高齢化やグローバル化に対する労働力の確保、例えば女性活躍推進や外国人の採用といった観点のみならず、より一層拡大・深化した意味合いを持ちます。企業や社会全体がその構成員の性別や国籍など単に外面的な違いだけでなく、文化や価値観、働き方や嗜好等それぞれの内面的な多様性も含めて等しく尊重し、幅広く受容するということです。それにより、一人ひとりの新たな発想や能力の一層の発揮を基に全体の成長が期待できます。私自身、長年グローバルな環境で働く中で、D&Iは個人の働き甲斐と組織の成長に直結する重要な要素だと学びました。例えば、豪州は今や海外生まれ、あるいは両親いずれかが海外生まれの人々が全人口の5割を超える社会です。私が日系企業のシドニー支店に駐在した10年程前もイギリスは勿論、インド、パキスタン、ネパール、中国本土、シンガポール、南アフリカ等々さまざまな出身のスタッフから成る多文化・多民族性を象徴する職場でした。そのような状況下、東京本部の指示でシステム更改プロジェクトを進めることになりました。価値観や文化の相違もあり、本部・現地間のみならず、店内でも仕事の

進め方から技術面の課題解決まで日々意見のぶつかり合いや対立の連続でした。しかし、各人との徹底したコミュニケーションとその能力・個性を活かすことにより、最後は皆で期日に目標を達成し、喜びを分かち合うことができました。その過程では、苦労も多かったですが、組織としてD&Iの理念を揺るがせずに取り組めば、やはり人として共感し合い、知恵を絞って結果を出せるということ、企業におけるD&Iは、職場の信頼関係を築き、皆が安心して実力を存分に発揮できる土台となることを痛感しました。



このようなD&Iの意義を踏まえると、資産運用会社は、インベストメントチェーンの一端を担う機関として、自社のみならず社会全体のD&I推進をリードする役割を担っています。当社も、投資先の選定プロセスや投資先とのエンゲージメント（対話）を通じて、D&Iの実効性を高めること

により、企業の新たな価値創造と発展、ひいては持続可能な社会の構築に貢献できます。取締役会はじめ経営陣、従業員全体でその意義と重要性をよく理解し、協力し合うことで、引続き特色あるD&I推進に取り組んで参りたいと思います。

「Women in Investment Awards」の受賞

当社では、海外拠点でも多様な人材が活躍しています。今回、英国の大手投資情報会社「Investment Week」がdiversity & inclusionの推進を掲げ、投資業界で活躍する女性を称える「Women in Investment Awards 2022」の「ファンドセールス部門」で日系の資産運用会社では唯一、当社London拠点の近藤あゆみSenior Client Relations Managerがノミネートされました。長年にわたりお客様に寄り添った付加価値の高いサービスの提供を行ってきたことが評価されたものです。



写真は、英国の調査会社CAMRADATA社による日本株部門のAWARD受賞時のもの

TWCC (Tokio Marine Group Women's Career College)

【開催の目的】

東京海上グループでは、女性社員一人ひとりが、自らのキャリアを主体的に考え、自己開発や行動につながる学びの場を通じて個の力を高め、グループ全体がさらに成長することを目指しています。

【概要】

- 大学講師や社外の取締役等、外部講師を招き、全6回の講義・グループワークを実施しています。
- 2019年度以降、毎年開催しており、グループ社員が有志で参加しており、女性のリーダーシップや多様性を受容する環境作りについて学んでいます。



TWCCロゴマーク

	テーマ	
第1回	女性とリーダーシップ	自身のキャリアを考える
第2回	自ら変わり続けるために	自らと周囲を変えていく力を知る
第3回	デザイン思考	思考の幅を広げる
第4回	デジタルトランスフォーメーション	テクノロジーを味方に対応力を広げる
第5回	自社の将来像を伝える	高い視座でのものの見方を学ぶ
第6回	一歩踏み出す	壁を乗り越え先に進む勇気を持つ

資産運用会社としての人材育成

人材育成の全体像

当社は、お客様の資産を長期にお預かりする資産運用会社として、持続的な人材の確保と育成は、極めて重要であると考えています。そのため、多様なバックグラウンドやキャリアプランを持つ社員が自身に必要なスキル・経験を習得できるよう、人材育成プログラムを整備しています。

日常業務における現場でのOJT、様々な制度を持つOff-JT、自己研鑽サポートを通じて、TMAM Quality*を実現する人材の育成を効果的に行う仕組み作りを行っています。

※当社は行動指針の実践を通じ、「お客様の期待の一步先を行くサービス(=“TMAM Quality”)」を提供することを目指しています。

人事育成プログラム

OJT	Off-JT	自己研鑽サポート
日常業務	階層別プログラム	夜間大学院
ブラザー&シスター制度	研修計画	資格取得補助
社内留学	メンター制度	英語受験補助
長期出張派遣	豊富な学習コンテンツ	

資産運用の高度知識習得

資産運用に関する知識習得や、運用担当者の経験知の継承などを目的として、2019年度より「アセットマネジメント・マイスター大学」を設置しています。現役のファンドマネージャーやアナリスト、外部有識者を講師とし、実践的

な研修となるよう努めています。2022年度からは名称を「TMAM人財共創プログラム」と改め、元運用本部長が講師・ファシリテーターを務め、初級・中級・上級に分かれたコースを設定するなど、プランを拡充しています。

TMAM人財共創プログラム

初級コース	アセットマネジメントのための現代金融入門【前期課程】	アセットマネジメントのための現代金融入門【後期課程】
中級コース	日本銀行と政策	長期投資と株式
上級コース	アセットマネジメント・マイスター大学 (AMU)	グループ提言研究会 (有識者ネットワーク講座)



初級コース受講の様子

企業文化の醸成

人材育成をイノベーションにつなげるためには、業務知識習得や専門分野の深掘りといった専門性の向上のみならず、社員同士が相互尊重し、自由闊達な議論ができる風土の創出が重要であると認識しています。このため、他部門の業務を短期体験できる「社内留学」や海外への出張派遣、直接業務上のつながりのない社員同士がペアとなる「メンター制度」などを取り入れています。

TMAM Qualityをいかに実現していくのかをボトムアップで議論し、社員全員が行動指針を体現していくため、「職場ワークショップ」等の取り組みも行っています。

このほか、社内有志が主導し、部署横断的に意見交換

をする「ワールドカフェ」や「TMAM勉強会」など、社員同士が自身の考えや経験を共有する機会を設けて、コミュニケーションの活性化を図っています。



職場ワークショップの様子

サステナブル投資

1 サステナブル投資ステートメント

当社は、資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念の一つとしています。

豊かで快適な社会生活と経済の発展のためには、その

基盤となる社会全体の持続可能性を高めていくことが欠かせません。当社は、すべてのアセットクラスにおいて、ESG要素を含む中長期的な持続可能性を考慮したサステナブル投資を実践します。

サステナビリティ(ESG要素を含む中長期的な持続可能性)の考慮

当社は、投資先(投資先候補を含む。以下同じ)を取り巻く外部環境と状況変化を的確に把握することが、投資先に対する評価と投資判断を行ううえで必須であると考えています。

すべての投資先が様々な形で、気候変動等の環境(E)に関する問題、労働や人権等の社会(S)に関する問題、意思決定の透明性等のガバナンス(G)に関する問題に直面しているといえます。

こうしたサステナビリティに影響を及ぼす課題について、リスクの抑制に加えて、課題解決に向けた機会を創出することは、投資先の持続的成長と価値向上にとって重要な要素であり、その取り組みの必要性は一段と高まっています。

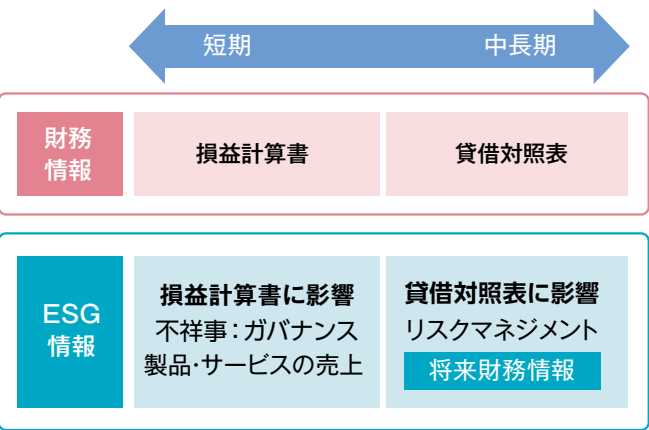
当社は、投資先のサステナビリティ課題への対応力を見極め、ESG情報などを活用した中長期的な視点に立った投資判断を行うことがお客様にとっての投資リターンの向上につながると考えています。



当社は、サステナビリティを考慮する際、投資先の価値創造に重要な情報を「将来財務情報」と定義しています。「将来財務情報」とは、中長期的な時間軸において財務情報に結実していく情報であり、「将来財務情報」を適切に認識するために投資先に対する独自調査を継続して実施するとともに、建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)にも注力します。

サステナブル投資の実践

当社は、「将来財務情報」について調査分析し、その分析結果を投資先の評価と投資判断プロセスに統合する「ESGインテグレーション」を実践します。企業評価モデル



においては、ESGに対する取り組み状況をスコア化し、当社独自のフレームワークを用いて分析評価を行うなど、定性的な評価に止まらず、定量的な評価につなげることが重要と考えています。今後も引き続き、サステナブル投資の成果を高めるべく、調査分析力と評価手法の質的向上を図ります。

また、サステナビリティ課題を主要なテーマの一つとして、投資先との建設的な「目的を持った対話」を実践し、企業の持続的成長に資するよう、努めます。

以上のプロセスを通して、サステナビリティ(ESG要素を含む中長期的な持続可能性)を適切に考慮した投資を実践し、お客様にとっての中長期的な投資リターンの向上を目指します。

2 国内株式運用におけるサステナブル投資



シニアファンドマネージャー
兼 シニアアナリスト
山中 拓也

シニアファンドマネージャー
兼 シニアアナリスト
吉田 琢

ファンドマネージャー
兼 アナリスト
國分 希

株式運用部
部長
中川 喜久

日本株式運用
グループリーダー
橋爪 幸治

国内におけるサステナブル投資は過去何度か波がありました。第一にSRIファンドの設定が相次いだ2000年前後、第二にCSRへの取り組みが広がった2003年以降、第三にスチュワードシップ・コードが施行された2014年以降、そして第四が2017年の温暖化対策の新しい枠組みである「パリ協定」や米国バイデン政権により環境への取り組みが加速した現在となります。過去の波に比べて現在の波は大きく、2050年のカーボンニュートラルに向けた動きは不可逆なものと思われます。

もっとも、2022年に入って状況は大きく変化しています。ロシアのウクライナへの侵攻を背景に各国がロシアへの経済制裁を実施、対抗する形でロシアは欧州向けの天然ガス供給を削減するなど、サステナブル投資を取り巻く環境は急変しました。このような地政学上のリスクが高まったことで、原油や天然ガスなどエネルギー価格が急騰し、ゼロエミッションに向けて先頭を走っている欧州においても石炭火力を復活せざるを得ない状況となっています。運用業界においてはESGに注目した投資をマーケティング手段として利用しているにもかかわらず実態が伴わないファンドが「グリーンウォッシュ」として非難される事態が生じています。

このような不透明な環境の中、運用者として考えるべきことは、イデオロギーに先導された政治的な動きと経済へ

の影響の間で社会がどう変化していくのかを見極めることです。サステナブル投資を推し進めることは中長期的にみて気候変動など重要な社会課題の解決につながり、持続可能な社会の実現に貢献することは間違いありません。しかし、再生可能エネルギーに関しては再生可能エネルギー発電促進賦課金が上昇するなど高コストのエネルギー導入により国民負担が増えます。また、カーボンニュートラルを推進するため、石炭火力発電など温室効果ガス多排出産業への資金供給を絞り、エネルギー需給バランスを崩すことで、社会が混乱してしまえば本末転倒です。重要なのは「移行(トランジション)」を考えて実行することであり、国民負担、産業構成の変化、格差問題といった様々な課題に対して適切な議論がなされてこそ、サステナブルな社会が実現されと考えます。

投資の観点からは、特にカーボンニュートラルは社会的なコストが大きいことから、テクノロジーにより課題解決を行える企業、社会変化に伴うコストアップ要因を吸収できる高収益企業など、個別に優れた企業を選別することが必須になると考えます。また、経済合理性を勘案したサステナブル投資が重要になるとわれ、財務情報と非財務情報を統合して投資判断するインテグレーション型の優位性が高まると想定しています。

3 国内債券運用におけるサステナブル投資



グローバルクレジット
運用グループ
ファンドマネージャー
小長井 将也

債券運用部
部長
小山 考史

グローバルクレジット
運用グループ
リーダー
今井 子葉

グローバルクレジット
運用グループ
シニアファンドマネージャー
岩城 尚也

グローバルクレジット
運用グループ
ファンドマネージャー
梅田 零

ESGインテグレーションの基本方針

債券運用では、主に社債投資において、ESGを考慮した銘柄選択を行っています。投資先企業でガバナンスの欠如、反社会的行為、環境破壊などESG面での問題行為が発覚すると、信用格付の引き下げなどを通じて、上乗せ利回り（スプレッド）が上昇し、パフォーマンスの悪化につながるリスクがあるからです。ESGリスクの特定プロセスにおいては、東京海上グループ企業から得られる知見や評価等も活用しながら、各種ESG情報の分析を行います。さらに、債券運用チームとして重要度が高く、

精査が必要と判断した場合に、発行体や格付会社と対話を行うなどにより、実態としてのリスクを把握します。この対話で得た情報をもとに債券運用チームで協議し、必要に応じて、投資比率を圧縮するなどダウンサイドリスクの軽減を図ります。また、ESGリスクを特定するにあたり、債券には期日（償還）があることも重要なポイントです。ESGリスクの重大性に加え、当該リスクが顕在化する時期についても見極めることが大切と考えています。

トランジションを促す発行体との対話

債券運用チームでは、経営上の重大なESG課題に焦点を絞って、責任投資部と協働して発行体と対話する「債券スチュワードシップ活動（以下、SS活動）」を2020年度に開始しました。SS活動では、まずマテリアリティの高いESG要素を特定し、当該ESG要素と関わりが大きい事業活動・業界・企業を抽出したうえで、対話の実効性も考慮して対象企業を決定します。

現在、気候変動は最もマテリアリティの高いESG要素の一つです。自然災害の多発や生物多様性の減少が目下の重大な問題として認識され、気候変動に関する国際的なイニシアティブの存在感が高まると同時に、国家レベルでも多くの国が温室効果ガス削減をはじめとする気候変動対策に着手しています。日本においても、行政のみならず事業会社や金融機関が取り組みを進めており、債券投資において気候変動リスクの重要性は増えています。

もっとも、すべての企業が一足飛びに脱炭素を実現する

ことは困難であり、温室効果ガス多排出産業の着実な脱炭素に向けた移行（トランジション）が鍵となります。日本政府はそのためにトランジションファイナンスを推進しています。温室効果ガス多排出産業に属する企業が多数存在する社債市場にとって、トランジションファイナンスは重要であり、トランジションボンド市場の発展による投資機会拡大も期待されます。

2021年度は、複数の温室効果ガス多排出産業から企業を抽出して対話を実施しました。脱炭素に向けたシナリオを具体的に開示して取り組みを推進する企業に対しては、経営の方針や脱炭素に向けた計画の実効性を分析・評価した上で、適切と判断した場合にはトランジションボンド発行の提言と前向きな支援を表明しました。このような対話は、日本のトランジションファイナンス拡大に寄与すると同時に、気候変動リスクの低減にも繋がる取り組みであると考えています。

4 再生可能エネルギーファンドと社会的成果(アウトカム)※1

東京海上アセットマネジメントにおける再生可能エネルギーファンドの取り組み

当社は、ESGの中でも特に環境(E)に着目したリアルアセットの運用手法として「国内再生可能エネルギー発電事業運用(以下、再生可能エネルギーファンド)」をお客様に提供しています。

この再生可能エネルギーファンドは、機関投資家に対し地球環境の保護など社会的に意義のある投資機会を提供するために、2012年に当社が創設し、運用を開始いたしました。このファンドの運用により、機関投資家の資金が日本の再生可能エネルギー分野に供給され、エネルギーの多様化を後押しすると同時に、間接的ながら再生可能エネルギー発電に係る収益を再び国民の皆様に還元する資金循環が生まれました。加えて、遊休資産の有効活用により地方自治体の財源や企業の収益源の確保にもつな

がると同時に、再生可能エネルギー発電の設置・運用による雇用創出など地域社会への貢献も実現しています。



不動産投資運用部
部長
印東 亨

※1 アウトカムは事業がステークホルダーにもたらした成果を指します。

再生可能エネルギーファンドが生み出すアウトカム

再生可能エネルギーファンドでは、2012年8月の「TM ニッポンソーラーエネルギーファンド2012投資事業有限責任組合」(1号ファンド)の設定を皮切りに、現在では合計279MWの発電設備を運用しています。

今般、当社では、これらファンドが関与している発電事業が、社会にどのようなアウトカムを生み出し、どのような変化(インパクト)を起こしたかについて、計測と分析を試みました。そして、この計測と分析にあたっては、3つのフレームワークを活用しました。

具体的には、まず「バリューマップ分析」を用いて、ファンドを取り巻くステークホルダーの分析を行いました。次に、「ロジックツリー・モデル」により、ファンドが生み出しているアウトカムを特定しました。最後に、特定したアウトカムについて、「Impact Management Project (IMP)の5ディメンションフレームワーク」を参照して分析

を行いました。

上記分析・計測の結果、2021年1月～12月の期間に本ファンドが生み出したアウトカムは、①発電量約282,549MWh(一般世帯の年間電気使用量4,322kwhに換算すると63,375世帯に相当)、②Green House Gas (GHG)削減量183,657t、そして③遊休資産の有効活用4,570千㎡となっています。そしてこれらのアウトカムを今後も25～30年にわたって創出し続けることができると期待しています。

当社は、上記分析を通じ、本ファンドが財務的なリターンを生むのみならず、社会的なアウトカムをも生み出し、社会課題の解決にも貢献しているものと考えています。今後も資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献すべく、取り組みを進めて参ります。

当社が運用する再生可能エネルギーファンドについて、次の3つのフレームワークで分析を行いました。

1. バリューマップ分析

再生可能エネルギーファンドがステークホルダーに与える影響を理解・整理するために、バリューマップ分析を行いました。バリューマップは、解決したい課題と達成したい成果を明確化することに加え、どのようなステークホルダーが存在し、それぞれのステークホルダーがどのような資源を提供し、どのような価値を受け取るのかを可視化するものです。

分析の結果、本ファンドには、①資金の出資者、②資産運用会社、③開発者（インフラ開発会社）、④行政、⑤発電された電力の購入者、⑥太陽光パネル設置場所の地主、

⑦周辺の環境といった、7つの主な利害関係者の存在を明らかにしています。再生可能エネルギー発電というリアルアセットを運用する本ファンドにおいては、資金の出し手やファンド組成を行う資産運用会社だけでなく、土地選定や発電所の開発・管理を請け負うインフラ開発会社や、開発用の土地を提供する地方自治体および民間企業などもステークホルダーに含まれることになります。

そして、それぞれの提供する資源、受け取る価値を以下の通り整理しました。



2. ロジックツリー・モデル

次に本ファンドが提供する価値の内、事業が創出するアウトカムと社会に与えるインパクトをロジックツリー・モデルで特定しました。

ロジックツリー・モデルでは、投資先の事業をインプット、アウトプット、アウトカム、インパクトに分類し、各々について分析を行います。インプットは具体的な事業活動、アウトプットは事業を通じて直接的にもたらされる事象・結果を示します。アウトカムは事業がステークホルダーにもたらした成果を指し、インパクトは中長期的に社会・経済に与える変化を表します。

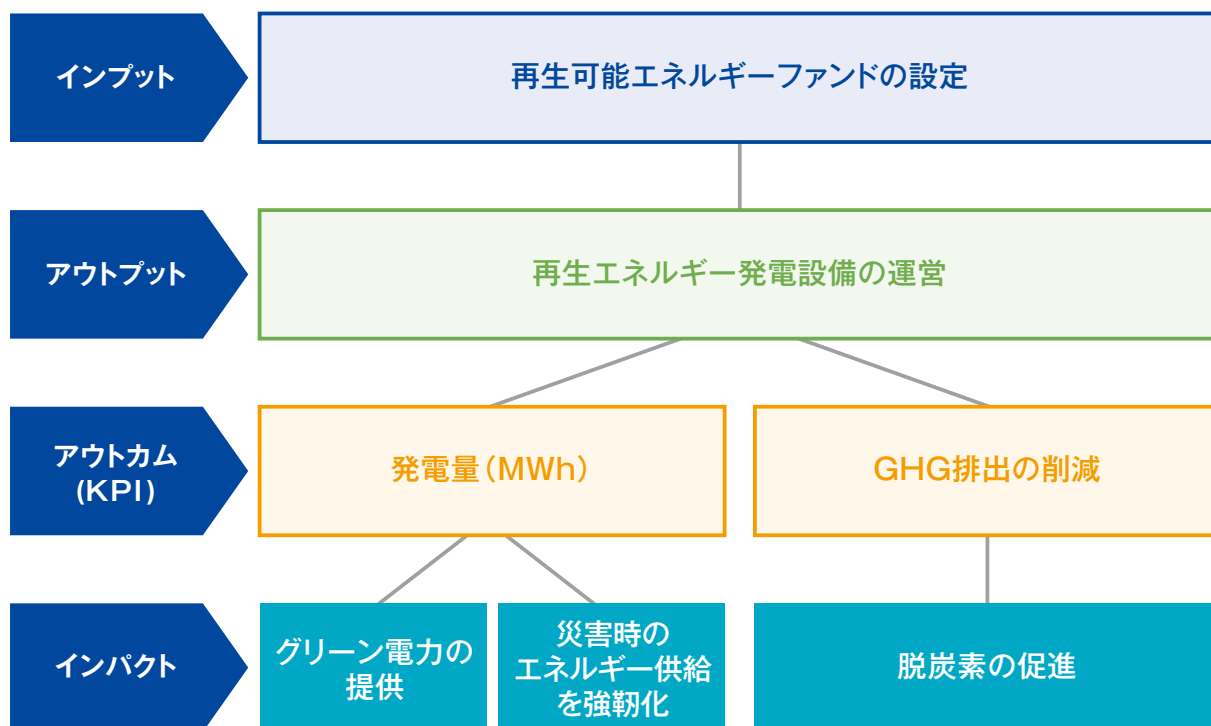


オルタナティブ責任投資部
ジュニアアナリスト
(兼 マルチマネージャー運用部
ジュニアファンドマネージャー)
堀 嵩京



商品企画部
シニアプロダクトプランナー
水垣 寛人

分析により、再生可能エネルギーファンドにおいては、インプットはファンドの設定にあたり、アウトプットは再生可能エネルギー発電設備の運営にあたるものと考えられます。そしてこうしたアウトプットは、アウトカムとして再生可能エネルギーの発電およびGHG排出の削減を実現します。これらのアウトカムの内、再生可能エネルギーの発電量は、電力利用者へのグリーン電力の提供や災害時のエネルギー供給の強靱化を促進するという、社会に変化（インパクト）を与えるものであり、また、GHG排出の削減は脱炭素の実現という貢献を社会にもたらすものと考えられます。こうした分析を図にあらわすと、以下の通りとなります。



3. 5ディメンションフレームワーク※2によるアウトカム分析

特定したアウトカムであるグリーン電力発電量とGHG排出の削減について、Impact Management Project (IMP)により開発された5ディメンションフレームワークを参照し、分析しました。5つの側面からアウトカムの分析を行う5ディメンションフレームワークは、アウトカムおよび

インパクトの分析における要件が定義されていることから、国内外問わず広く活用されている手法です。本ファンドをこのフレームワークに当てはめると以下の通りとなります。

※2 5ディメンションフレームワークとは、投資およびプロジェクトが人・社会・環境等にどのようなインパクトを与えるかを整理するためのフレームワークです。

<https://impactfrontiers.org/norms/five-dimensions-of-impact/>

再生可能エネルギーファンドの5ディメンション分析※3

	概要	検討結果
WHAT	創出したアウトカム	グリーン電力 282,549 (kwh) GHG排出の削減 183,657 (t/m ³) ※4
WHO	アウトカムを享受するステークホルダー	電力利用者
HOW MUCH	想定される持続期間	投資期間は25－30年間を想定。
CONTRIBUTION	事業が与えたインパクトと貢献内容	当ファンド組成スキーム提供により、国内の再生可能エネルギー業界への資金流入を活性化し、再生可能エネルギー導入の加速に貢献。
RISK	直面するリスク	太陽光パネル設置場所に関する自然への影響や撤去時の処理などはリスク面として検討課題。

※3 IMP資料をもとに東京海上アセットマネジメント作成

※4 化石燃料を使用する火力発電によるCO₂排出量を約690g/kWhとし、太陽光発電によるCO₂排出量を40g/kWhと想定した1年間結果。

5ディメンション分析により、アウトカムであるグリーン電力とGHG排出の削減(WHAT)は、電力利用者(WHO、(1)のバリューマップ分析も参照)に対して、25－30年程度(HOW MUCH)を持続期間として提供されるものであると考えることができます。また、このファンドは、国内の再生可能エネルギー業界への資金流入を活性化し、再生可能エネルギー導入の加速に貢献(CONTRIBUTION)しており、太陽光パネル設置場所に関する自然への影響や撤去時の処理などのリスク

(RISK)があることがわかります。

こうした分析を用いることにより、投資先および投資先の事業が社会およびステークホルダーに与えるアウトカムやインパクトを多面的に把握し、同時に重要な要素が欠けていないかを確認にすることができます。こうした方法等を活用し、アウトカムやリスクを把握することで、それらを生むファンドの適切な組成・運営、そして新たな取り組みにもつなげていきたいと考えています。

Column 2



大学と共同したサステナブル投資研究所の設立

当社は、サステナブル投資領域における学術研究の推進と実務の深耕を図り、イノベーションの創出を通して、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献する当社経営理念の実現に向け、2022年4月1日付でサステナブル投資研究所を設置いたしました。

グローバルにESG等の非財務情報についての関心が高まるにつれて、投資実務の中に暗黙知としてとどまっていた「サステナビリティに関する調査・認識・判断」を、投資プロセスにおいて明確に示すことが必須になりつつあります。これは、企業等の情報開示の向上を背景としており、研究対象になりにくかった非財務情報の理論的探究を推進し、その実務的応用を加速することに適した時代が到来しています。

このような背景を踏まえ、サステナブル投資領域における研究者と実務家の間に橋を架け、双方向からのアプローチで、理論と実務の相乗効果を生み出すことを目指したいと考えています。当研究所では、研究成果を実務に応用するだけでなく、広くその知見を社会と共有することで、投資を通じたサステナビリティの実現に貢献したいと考えています。



神戸大学
教授

忽那 憲治

現在、具体的な研究案件としては、神戸大学 忽那憲治教授の研究室が実施する「ファミリービジネスの長期志向経営」に係る研究への協力を行なっています。ここでは「上場企業（ファミリービジネスと非ファミリービジネス）のオーナーシップの在り方が外的な経済危機に対してどのような経営を実施しているのか」という視点から、経営の3要素（ヒト・モノ・カネ）それぞれの視点で長期志向経営が行われているかを研究しています。



神戸大学

スチュワードシップ活動

1 責任投資の重要性

当社は、経営理念を実現するために、「責任投資原則」を定め、サステナビリティの考慮にあたっては「サステナブル投資ステートメント」を指針としています。豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献するため、投資先の財務要素のみならず、環境・社会・ガバナンス(ESG)等の

非財務要素も適切に考慮した責任ある投資を、受託者責任に即して行います。また、投資先に対して能動的な働きかけを行うことで投資先の中長期的成長を促し、投資家にとっての中長期的な投資リターンを向上することを目指しています。

責任投資モニタリング委員会委員長から見た 東京海上アセットマネジメントの責任投資活動

当社の責任投資分野に関する取り組みに関し、責任投資モニタリング委員会の委員長を務めている引間独立社外取締役は、当社の責任投資に関する取り組みに対し、所感をお寄せいただきました。



独立社外取締役
(兼 当社責任投資モニタリング
委員会委員長)

引間 雅史

企業価値に影響を与えうる重要なESG要因というのは決して固定的なものではなく、様々な社会情勢や時代の要請に応じて変化していきます。運用機関としての社会的使命はそのような変化をできるだけフォワードルッキングに捉え、実効的なスチュワードシップ活動に反映していくことだと考えています。当社は2021年度においても時代の変化を捉えて議決権行使に関する方針やガイドラインを見直し、政策保有株式やダイバーシティに関する考え方を改めて追記したほか、投資先のサステナビリティ課題に関わる目的を持った対話テーマも幅広いものになってきています。

一方で企業との建設的な対話がどの程度中長期的企業価値向上に貢献したかを評価することは必ずしも容易ではありません。世界的にはサステナビリティの定義づけや開示基準の統一化への取り組みが進む一方で、個々の企業経営にとってのマテリアリティは決して一律

ではありませんので、一般的なESG評価項目をもとに形式的な対話を行っても企業価値向上につながりにくいことは明らかでしょう。

機関投資家のどのような提案や対話が実際に企業の行動変容を促し、価値創造に結びついたかを丹念にフォロー・検証していくことの積み重ねこそがエンゲージメント活動の質的向上をもたらすと考えています。この点で当社では、アクティブ運用に特化した運用機関として対話の実効性追求に拘りをもった議論が行われています。

コロナ禍や地政学リスクの顕在化といった世界の大きな社会的変化を受けて、責任投資の個別のアプローチや方法論は不断の見直しが必要になっています。同時に「投資先企業の中長期的成長と社会のサステナビリティ向上の同期化」といった責任投資の本質を、短期的な環境変化にぶらされることなく追求し続けていくことの重要性を再認識すべき局面に来ていると感じています。当社が伝統的に強化してきたオルタナティブ投資分野への責任投資の更なる展開を含め、今後のスチュワードシップ活動の一層の高度化に向けた取り組みに期待しています。

2 スチュワードシップ活動の実効性と透明性

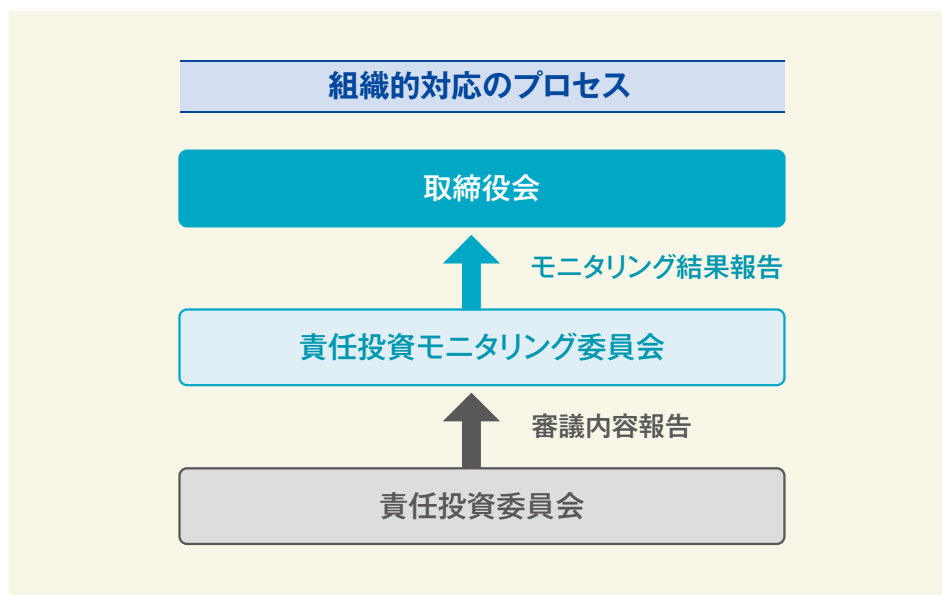
スチュワードシップ活動の実効性と透明性を確保するための組織的対応

当社は、スチュワードシップ活動の実効性と透明性を確保するため、中心的な役割を果たす委員会を設置しています。「責任投資委員会」と、「責任投資モニタリング委員会」です。

スチュワードシップ活動の方針は、「責任投資委員会」で決定します。「責任投資委員会」は運用本部長を委員長

とし、運用本部に属する各部の部長などが委員となっています。

方針に基づき実践されるスチュワードシップ活動を、「責任投資モニタリング委員会」が受託者責任と利益相反管理の観点で適切性を有するか否かを確認しています。



「責任投資モニタリング委員会」は、委員の過半を社外取締役とし、社内取締役からはリスク管理部の担当役員が委員となっています。主な議題は、議決権行使に関するものであり、判断プロセスの検証、判断結果と実際の株主総会における賛成率との比較検証などが行われます。

「責任投資モニタリング委員会」の議論内容は、取締役に報告され、当社経営陣に共有されています。また、こうした運営の結果として、スチュワードシップ活動は適切に実践されている旨の意見を受け取っています。

議決権行使における利益相反管理

当社は、「日本株式株主議決権行使ガイドライン」において、議決権行使における利益相反管理を次のように定めています。

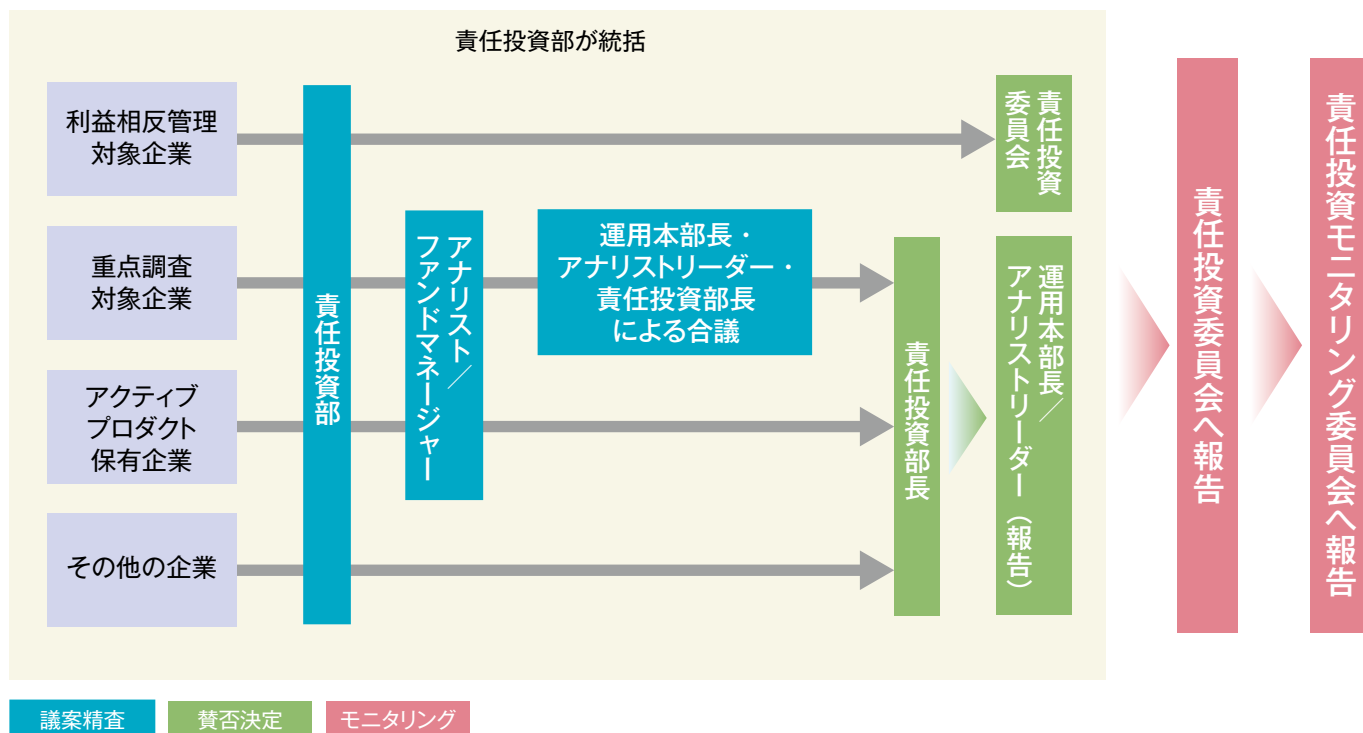
「資本関係および大口取引先等、当社の経営に影響を及ぼす可能性がある企業に対しては利益相反を回避するため、議決権行使助言会社の助言を参考に責任投資

委員会での決議に基づき、株主議決権を行使するものとする」。

そして、責任投資委員会での決議内容は、「責任投資モニタリング委員会」に報告され、その適切性について検討されます。

議決権行使判断に関わる情報開示

当社は、ウェブ上で議決権行使に関する基本方針及び議決権行使ガイドラインを開示し、同方針・ガイドラインに則して議決権行使を行っています。



Column 3

ご参考 利益相反管理対象企業に対する議決権行使

当社は、利益相反を回避する必要がある投資先の場合、議決権行使助言会社（Institutional Shareholder Services (ISS) 社）の推奨情報を基本として、「責任投資委員会」において議決権行使判断を決定しています。

但し、①当社ガイドラインによる判断と比較し助言

会社の推奨が合理性を欠く場合、②株主提案において個別判断が必要となる場合には、外部機関の情報を加味しつつ、当社独自の判断を行うことがあります。

なお、利益相反管理対象企業に対する議決権行使に関しても、「責任投資モニタリング委員会」が監督を行うことで、透明性の高い判断プロセスとしています。

3 スチュワードシップ・コード各原則の実施状況

当社は、「責任ある機関投資家の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）」の精神に賛同し、同コードの原則1から7の受け入れを2014年5月に表明しました。その後、同コードの改訂内容を踏まえ、2017年6月、2020年5月に当社のスチュワードシップコードの改定を行っています。

投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促すことによってお客様の中長期リターンの拡大を図ることこそ、

当社の経営理念につながると認識し、スチュワードシップ活動に努めています。

2021年度の具体的な取り組みは、下記の通りであり、「責任投資委員会」において活動方針を決定し、その結果は「責任投資モニタリング委員会」によりモニタリングを受ける体制としています。

スチュワードシップ活動に対する自己評価（サマリー）

原則	スチュワードシップ活動に対する自己評価
原則 1	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。 スチュワードシップ責任を果たすための各種方針を公表し、方針に沿った適切な活動が行われていると考えています。
原則 2	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。 利益相反管理方針を策定・公表し、同方針に基づいた利益相反管理対象企業の決定、議決権行使における賛否判断、議決権行使結果に関するモニタリングというプロセスを明確にして運営しています。 「責任投資モニタリング委員会」からは、議決権行使が適切に行われている旨の評価を受けており、利益相反管理方針に則して忠実に業務を運営していると考えています。 また、議決権行使に関しては、適切な議決権行使のために、運用担当者等で構成する「責任投資委員会」において決定される議決権行使ガイドラインに基づき、運用本部による独立した判断を行っています。
原則 3・4	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。 企業の状況把握のための調査を行い、当該企業状況の的確な把握に注力しています。 企業の具体的な行動に結実し、中長期的に企業価値の向上に資する対話に取り組み、投資先企業との課題共有および問題改善に努めています。 ESGに関する対話が増加傾向にあり、TCFD対応、人権課題への対応、コーポレートガバナンス上の課題に関する議論などのリスク低減に資するテーマから、環境・社会課題解決に直結するCSV（Creating Shared Value、共通価値創造）概念に関連したテーマまで広がりを持った対話ができたと考えています。
原則 5	機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。 「責任投資委員会」で決定された基本方針およびガイドラインに則して、適切に議決権行使が実施されていると考えています。 コーポレートガバナンス・コードの改定や東証市場改革の内容を踏まえて、ガイドラインの改訂が適切に行えたと考えています。 サステナビリティの課題に関連する議案の判断についてガイドラインへ記載し、個別に精査した上で判断しました。 各種取り組みにより、議決権行使における実効性と透明性を確保できていると考えています。
原則 6	機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。 お客様に十分にご理解を頂くべく、議決権行使結果、スチュワードシップ活動の振り返り等の定期報告を行っています。 また、当社HP上で議決権行使結果の個別開示を継続するとともに、議決権行使ガイドラインの詳細開示も併せて実施し、議案の賛否判断に対する考え方がご理解いただけるよう努めています。 加えて、お客様の一層のご理解に資するよう、議決権行使結果を含むスチュワードシップ活動の状況について「サステナビリティ・レポート」の発行を行っています。
原則 7	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。 オルタナティブ投資分野への拡大を始め、組織体制の強化と社内へのESG/スチュワードシップの浸透を行いました。また、温室効果ガス排出量の計測開始と新たなイニシアティブへの加盟により、気候変動に関する対応を強化しました。 新たなESG情報の活用や社内連携の強化等と合わせて、スチュワードシップ活動の一層の品質向上ができたと考えています。

4 国内株式アクティブエンゲージメントまとめ

東京海上アセットマネジメントが行う対話

当社は、中長期的な視点から投資先企業の企業価値および資本効率を高め、持続的成長を促すことを目的とした対話を積極的に行っています。

投資先との「目的を持った対話」は、「経営戦略」と「ESG(環境、社会、ガバナンス)」に重点を置いています。責任ある投資家として、この2つのテーマが、中長期的な観点で企業価値向上に資する対話テーマであると考えているからです。

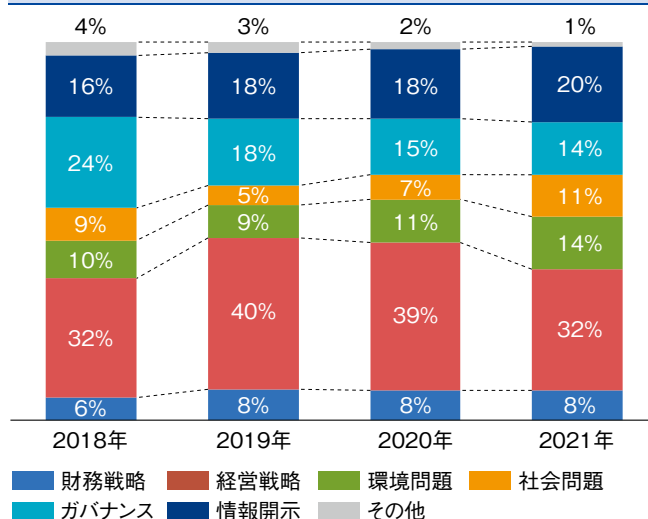
過去4年間の対話内容をテーマ別の構成比で示したものが下表「対話テーマ別構成比率の推移」です。「経営戦略」と「ESG」に関連する対話が中心であり、継続的に合計7割超を占めています。

2021年度は904件の「目的を持った対話」を実施しました。2021年度はサステナビリティの重要性を含むコーポレートガバナンス・コードの改訂があったこと等を背景に、サステナビリティ課題をテーマとする対話に注力しました。

対話テーマは、ESGに関するものが継続的に増えており、2021年度も全対話に占める構成比が上昇しています。具体的には、TCFD対応などの投資先の機会とリスク双方を視野に入れたテーマや、環境・社会課題解決に直結するCSV(Creating Shared Value、共通価値創造)型戦略の構築といった事業戦略の本質を問うテーマなど、対話は投資先の特徴を勘案した幅広いものとなっています。

このほかには、情報開示や株主還元策を含む資本政策

対話テーマ別構成比率の推移



を重要な対話のテーマとしています。

こうした対話を進めるにあたって、中心的な役割を果たしているのが各投資先の状況把握を担っているアナリストです。しかし、多様な投資先に加え、当社が対話の主要テーマとしているESGに関する取り組みには幅広い視点が必要となってくるため、ESGに関する調査を専門に行っている責任投資部が積極的に対話にも参加しています。

今後も、投資先企業の状況把握とともに、目的を持った対話の内容を投資判断に織り込むことによって、より適切な企業価値評価につながるよう努めて参ります。

【対話進捗状況について】

対話の進捗状況を五段階に分けて管理することで、対話の実効性を確保・向上することを目指しています。色のついた部分(緑)が、わたしたちの認識している現在の対話状況であり、対話の内容が幅広い場合は複数の段階に分かれています。

各段階の定義は下記のようになっています。

5段階定義

- 1 課題提示：投資先企業の課題を当方から提示した段階
- 2 課題共有：投資先企業と当方で課題に関する認識が共有できた段階
- 3 改善提言：共有した課題に対して当方の考え方を示した段階
- 4 提言検討：投資先企業が当方の提言を含め行動を検討している段階
- 5 行動確認：投資先企業が具体的な行動を開示・実行した段階

5 東京海上アセットマネジメントのエンゲージメント



「対話」による価値創造のポイント

当社は、2021年12月、『対話』による価値創造 ESG・統合報告・資本コストをめぐる企業と投資家の協創』を上梓しました。投資先企業との対話に関する情報は、スチュワードシップ活動を振り返る資料やスチュワードシップレポート（2019年より発行）を通して開示してきました。しかし、それぞれ、字数に一定の制限がある事や、深い内容まで踏み込むには年次でのレポートでは困難なことを勘案し、書籍という形で、対話に関する基本的な考え方を詳細に発信することにしました。書籍という媒体を活用することによって、対話を「ストーリー」と

して開示できることから、そもそも対話が始まったきっかけは何だったのかということから読み起こす形で、3社の対話実例を公開しています。実社名を明かした対話内容の公開は、日本においては前例がほぼない試みですが、対話のあり方を考えるきっかけになることを期待し、このような挑戦を行いました。

書籍の「はじめに」において、問題意識を次のように説明しました。

「第1に、投資家は投資先企業に対し開示を求めるばかりで、自分たちの考えを投資先企業やお客様などインベスト・チェーンのステークホルダーへ十分に伝えていないのではないかということである。第2に、「対話」において試行錯誤している内容を具体的に公開することで、価値創造につながる「対話」とは何かという議論を喚起できるのではないということである」

情報開示は、企業だけでなく、投資家側も積極的に行うことで、企業と投資家の相互理解が進み、両者の間に共感が生まれるのではないかと考えています。当社は、共感

を起点とし、投資先の価値創造に貢献する対話の実践と開示に注力します。



投資先との対話に関する書籍

アナリスト対談

参加アナリスト

エンゲージメント運用部 久保 健一

株式運用部 投資調査グループ 坂東 俊輔

株式運用部 投資調査グループ 浅野 建

【司会進行】責任投資部 菊池 勝也



菊池:「『対話』による価値創造」には、3社の対話実例を開示しています。その3社との「対話」の中核となった担当者による対談を行いたいと思います。「対話」に臨むにあたって、心がけていることをそれぞれ話してください。



エンゲージメント運用部
久保 健一

久保 一方向での要求ではなく、双方向での提言を心がけています。日本企業と投資家の「対話」が、時によって上手くいかない理由は、押し付け的な要求をすることではないか感じており、双方向であることが重要と思います。また、1回や2回会っただけで、こちらの話を十分に

聞いていただけるようなことはレアケースですので、信頼関係の構築にも気を使います。

坂東 対話のテーマ設定ですね。企業がよく認識しているテーマを、プレッシャーをかけるがごとく取り上げるのではなく、経営陣の方々が普段考えていないような視点を提示できればと考えています。違う業種の話や海外の具体例などは、企業にとって参考となる場合が多いのではないのでしょうか。

浅野 「対話」だけではなく、日常の取材活動でも同じように感じるのですが、久保さんが言及した双方向ということが重要だと思います。「対話」の前に、情報収集を始めとする準備をどれだけ行っているかで、成果が決まっているように思います。



菊池:ありがとうございます。書籍の中では、そもそもIR活動とは、双方向のものであるという指摘をしています。また、「対話」が成立するには、企業と投資家の共感が必要なのではないかという問題提起も行いました。このような視点は、「対話」の現場でも常に持っていたいですね。もっとも、事前に十分な準備を行っても、「対話」が上手くいくとは限らないと思います。「対話」の現場で意識していることを教えてください。「対話」が上手くいくとはどのような場合なのでしょう。

浅野 「対話」が上手くいくかどうかは、偶然による場合もあるように感じます。「対話」相手との相性もあります。当然、「対話」相手の経歴など、どのような方と話すのかをよく理解して臨むことで、偶然を必然に近づけることを目指しています。

久保 相手の話をよく聞くことですね。信頼関係の構築という観点でも、双方向という観点でも、企業側の考えを聞くことが重要だと思います。また、こちらの本気度を示すことも必要で、アジェンダペーパーの作りこみには真摯に取り組んでいます。



株式運用部
投資調査グループ
浅野 建

坂東 初めから投資家の話を聞いてくれるわけではないので、繰り返し、自分自身で考えた問題意識を提示するようにしています。繰り返すことで、こちらの本気度を企業に伝えることもできるのではと思います。

浅野 「対話」を持ちかけるタイミングが極めて重要ではないでしょうか。中期経営計画の策定時期やM&A後で事業ポートフォリオの見直しを検討している時期などは、企業のアンテナの感度が上がっています。このような時に「対話」のチャンスが巡ってくると思います。

久保 企業がいろいろ考えていることについて、背中を押すような役割を果たすこともできると思います。経営が決断に悩んでいると感じた時に、投資家の見方や期待を伝えることは、企業と投資家双方にプラスに働くのではないのでしょうか。

坂東 「対話」の相手という観点から、少し付け加えたいと思います。経営者やIR担当者の交代や異動、投資家側でもアナリストの担当替えなど「対話」の担い手が変わることがあります。このような場合には、1年程度は関係構築の努力を意識して行います。



株式運用部
投資調査グループ
坂東 俊輔



菊池：「対話」先との関係構築やこちらの本気度を示すなど、単にファイナンスや産業などに関する知見だけで勝負するのではなく、人間力が問われているように思います。ファイナンス等のスキルが前提となることは言うまでもありませんが、人間力を高めるように努力をする必要性を感じますね。では、最後に「対話」の成果を高めるために、どのようなことが必要か。また、どのような努力を行っているかについて、コメントをお願いします。

浅野 人に関する議論を深めたいですね。アナリストは、業績や設備投資などに関する数字の議論や製品に関する話にはすぐ飛びつくのですが、人に関する議論は避けてきたように思います。人的資本に関する議論が盛り上がっていますが、企業がサステナブルな成長を実現できるか否かの最大のポイントは人ですね。こういった視点をもった「対話」を深めたいですね。

坂東 自らのバリュエーション評価を企業に伝えるということを強化したいと考えています。特に上場して日が浅い企業では、市場のコンセンサス的な評価軸が定まって

いないということがよくあります。このような投資先に評価手法などを詳しく説明することが、企業と投資家の認識ギャップを埋めることにつながると思います。

久保 「対話」の効果は、二つあると思っていて、一つが投資先の企業価値の向上であり、もう一つが投資先企業を深く理解することです。「対話」は、企業とのwin-winの関係につながるだけでなく、投資判断の精緻化にもつながるものではないのでしょうか。



菊池: ありがとうございました。双方向という視点が今回の対談で強調されていたように思います。投資家は企業に様々な開示を求めますが、一方で、みずからの考え方を説明することが少ないのではと感じています。

そこで、詳しく説明できる媒体を考え、書籍という形で当社の基本的な考え方や実務手法を公開しました。その編集後記ともいえる書籍に関係したアナリストによる対談により、当社が実践する「対話」についての生の声をお聞きいただきました。今後も単純な「対話」事例の紹介だけでなく、「対話」に関する情報開示のあり方を追求していきます。



司会進行
責任投資部
菊池 勝也



6 年間の議決権行使結果（2021年7月から2022年6月に開催された株主総会）

国内株式議決権行使結果の概要

2021年7月から2022年6月に開催された株主総会における議決権行使指図に関しては、会社提案議案（子議案ベース）13,641件のうち、賛成件数が11,692件、反対件数が1,949件となった結果、反対比率は14.3%と

なりました。

株主提案議案については、上程された223件のうち、賛成件数が21件、反対件数が202件となった結果、反対比率は90.6%となりました。

2021年7月－2022年6月の議決権行使集計結果

【会社提案】

		賛成	反対	総計 ^(※4)	反対比率
会社機関に関する議案	取締役の選解任	8,412	1,663	10,075	16.5%
	監査役の選解任	797	81	878	9.2%
	会計監査人の選解任	17	0	17	0.0%
役員報酬に関する議案	役員報酬 ^(※1)	489	67	556	12.1%
	退任役員の退職慰労金の支給	8	29	37	78.4%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	738	63	801	7.9%
	組織再編関連 ^(※2)	15	0	15	0.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	0	28	28	100.0%
	その他資本政策に関する議案 ^(※3)	32	2	34	5.9%
定款に関する議案		1,182	16	1,198	1.3%
その他の議案		2	0	2	0.0%
総計		11,692	1,949	13,641	14.3%

【株主提案】

	賛成	反対	総計 ^(※4)	反対比率
総計	21	202	223	90.6%

(※1) 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

(※2) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(※3) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

(※4) 棄権・白紙委任については該当無し

個別議案については、取締役の選解任に関わる議案や退任役員の退職慰労金の支給に関わる議案などで高い反対比率となりました。これは、ROE等の業績基準や社外役員の独立性要件、退職慰労金の支給対象者の適切性や支給金額開示の必要性に関するガイドラインに抵触したこと等が主な要因となっています。また、買収防衛策

の導入・更新に関わる議案については、全議案に反対しています。

株主提案については、取締役会のダイバーシティ推進につながる議案や、気候変動関連の情報開示を求める議案などに賛成しました。

建設的な対話に基づき、個別要因を考慮した議決権行使例

議決権行使の基本方針とガイドラインに則り、議案の判断を実施しています。議決権行使にあたり、投資先企業との建設的な対話や調査の内容を踏まえ、個別に定性

判断する議案もあります。個別要因を考慮した事例の一部として、次の事例が挙げられます。

企業	分類	個別要因を考慮した事例 (原則:ガイドライン、判断:個別要因を勘案した判断)
A社	気候変動に関する株主提案	(原則) 気候変動をはじめとするサステナビリティに関連する議案に関しては、情報開示の状況、経営トップのコミットメント、将来の計画などに関する取り組み状況を勘案し、中長期的な株主価値向上に資すると判断される場合は、賛成する。
		(判断) 年次報告書において、役員報酬方針が削減目標達成の促進にどのように役立つか開示することを提案する議案。 GHG排出量の削減目標は中長期的な企業価値に影響を及ぼし得るものと認識。また、TCFDの開示フレームワークにおいても、役員報酬への気候変動要因等の反映について開示することが求められている。企業経営に過剰な制約を設けるものでもなく、中長期的なA社の企業価値向上に貢献しうるものであると判断し、賛成。
B社	剰余金処分に関する議案	(原則) 自己資本比率が50%以上、またはネット・キャッシュが総資産対比で過剰な水準にあり、配当性向が一過性の要因を除いても30%以下に止まる場合は、否定的に判断。
		(判断) B社の自己資本比率は50%を上回っており、配当性向は過去から継続して15%~20%程度での推移。業績は継続的にROE10%水準を維持する等、高収益が継続。M&Aなどを通じた積極的な事業再編を行っていることがその要因と考えられ、現時点では投資先行を容認することが中長期の企業価値拡大につながると考え、賛成。
C社	社内取締役増員に関する議案	(原則) 社内取締役の増員議案は、合理的な説明のない場合は反対。
		(判断) 業務執行を担う社内取締役が昨年総会時点の4名から5名に増員となる議案。 C社はコンテンツ・IPビジネスを中核とする新経営方針を公表し、経営の転換期にあると認識。新戦略公表後の業績は好調であり、増員候補者は子会社COO兼グループライセンス管掌担当役員を務め、海外事業の経験も有するなど、経営戦略と整合的な候補者であると考えられた。また、社外取締役の選任状況等から見て、監督機能低下の懸念は低いことも勘案し、賛成。

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)



ガバナンス

自然災害の激甚化をはじめ、気候変動による様々な悪影響は、人々の安心・安全な生活を脅かし、社会の持続的な発展を妨げる脅威となりつつあります。当社は、気候変動対策の推進をマテリアリティの一つとして位置付けており、この課題に企業として対峙し、解決に貢献していきます。

気候変動対策の推進にあたっての社内のガバナンス体制としては、取締役会にて気候変動対策を含むサステナビリティに関する基本的な方針・計画を決議することとしています。

また、2022年8月に経営会議から権限を移譲された委員会として設立した「サステナビリティ推進委員会」では、取締役社長を委員長とし、取締役会で決議された方針に基づき、気候変動対策をはじめとする具体的な取り組み事項等を審議および決議しています。



戦略

当社は、自社の企業活動によるGHG排出量削減を行う方針です。さらに、資産運用会社として重要な役割である投資活動やエンゲージメントを通じて投資先に対して気候変動への対応を促します。気候変動対策に貢献する金融商品を投資家に提供することも重要な役割と考えています。

- 気候変動による影響を含む中長期的な時間軸において投資先企業の業績に及ぼす要素の調査を継続するとともに、エンゲージメントを行います。
- Net Zero Asset Managers initiative (NZAM)に参加しており、「地球温暖化を1.5℃に抑えるというグローバルな取り組みにそって、温室効果ガス(GHG)の排出量を2050年もしくはそれ以前までにゼロにする」という同イニシアティブの目標に沿った対応を進めます。
- 再生可能エネルギーファンドをはじめとする環境関連商品を投資家に提供しています。
- 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)最終報告書に基づき、気候変動に関する適切な情報開示を継続します。
- 自社では再生可能エネルギー由来の電力を使用する等、気候変動対策を考慮した企業活動を行います。



※3 「TOPIX」は東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。

※4 「MSCIコクサイ指数」とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産インデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

※5 「NOMURA-BPI(野村ボンド・パフォーマンス・インデックス)」とは、野村證券が公表する日本の公募債券流通市場の動向を的確に表す指標です。



リスクマネジメント

気候変動リスクを把握するため、主な資産クラスおよび特定のポートフォリオ単位でGHG排出量の計測を行っています。その結果に基づき、投資先の気候変動リスクに応じたエンゲージメントを行う方針です。



指標と目標

当社はNZAMに参加しており、同イニシアティブの目標に沿った対応を進めます。現在は、2030年の中間目標の策定を進めています。

<温室効果ガス(GHG)排出量に関する主要指標の算出>

国内株式、国内債券、外国株式を対象に、インハウスで運用している主要ポートフォリオについて、外部評価機関Trucostのデータを用いたGHG排出量関連の主要指標の計測を行いました。結果、国内株式と外国株式の主要指標がベンチマークを下回る一方で、国内債券のGHG排出量はベンチマークを上回りました。

国内債券のGHG排出量がベンチマークを上回った要因として、排出量の多い石油企業および電力企業の債券を保有していたことがあげられます。国内債券運用においては、排出量の多い企業に対し、エンゲージメントを行っています。

GHG排出量に関する主要指標の当社実績とベンチマーク(BM)の比較

	GHG排出量 (t-CO2e) ※1				加重平均炭素強度 (t-CO2e/100万米ドル) ※2	
	当社 (SCOPE1+2)	対BM	当社 (SCOPE1-3)	対BM	当社 (SCOPE1+2)	対BM
国内株式	494,111	60%	3,917,508	30%	88.03	88%
国内債券(事業債)	826,607	109%	2,680,337	108%	337.46	93%
外国株式	21,650	49%	205,502	72%	96.85	62%

<ベンチマーク(BM)>国内株式: TOPIX※3、外国株式: MSCIコクサイ指数※4、国内債券(事業債): NOMURA-BPI(野村ボンド・パフォーマンス・インデックス)事業債※5

※1 Enterprise Value Including Cash (EVIC: 株式時価総額+負債総額(簿価)+非支配株主持分(簿価))に対する当社持分で計算

※2 加重平均炭素強度: 各投資先企業の売上高当たりGHG排出量に、ポートフォリオの組入比率を乗じて算出し、合計した値



的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の

権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしに

せん。
NOMURA-BPIは、野村證券の知的財産です。野村證券は、ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。

関連イニシアティブへの参画

当社は、責任ある投資家として持続的な成長をもたらす投資機会を見定めて投資を行うこと、また、事業主体として社会経済の持続的な成長に貢献する企業行動を実践すること、この両面が資産運用会社の責務と考えています。

このような考え方にに基づき、各企業行動指針や原則に賛同し、署名しています。

Net Zero Asset Managers initiativeへの参画



本イニシアティブは、地球温暖化を1.5℃に抑えるというグローバルな取り組みに沿って、温室効果ガス（GHG）の排出量を2050年もしくはそれ以前までにゼロにするという目標を支援するものです。本イニシアティブへの参画を踏まえ、当社は下記を実現して参ります。

- 2050年もしくはそれ以前までにネット・ゼロ・エミッション達成に向けて運用する資産の割合の中間目標を設定します。
- アセットオーナーである投資家の皆さまに、ネットゼロ投資と気候変動に関するリスクと機会に関する調査と分析を提供します。
- Climate action Plan を含むTCFD の開示を毎年公表し、パートナー組織（PRI、CDP、AIGC等）を通じてレビューを受けます。
- 早期のネットゼロエミッションを達成する目標と一致する明確なエスカレーションと議決権行使の方針を伴うスチュワードシップとエンゲージメントの戦略を実行します。

30% club Japan Investor Groupへの参画



Investor Groupは、2020年をめどにTOPIX100企業の取締役会における女性の割合を最低でも10%に引き上げること、そして2030年をめどにこれを30%に引き上げることコミットしています。

投資先企業とのエンゲージメント（役員選任プロセスの開示、ジェンダーダイバーシティに関する企業との対話、ダイバーシティを促す議決権行使等）の実施、および当社自身のジェンダーダイバーシティ&インクルージョンを推進して参ります。

Asia Investor Group on Climate Change (AIGCC)への参画



アジア地域のアセットオーナー及び金融機関に対し、気候変動及び低炭素に向けた投資に関する機会とリスクの啓発を行うとともに、それらへの対応を促すことを目的とするイニシアティブです。

AIGCCは、投資活動やエンゲージメント、気候変動に関する方針についてのベストプラクティスの共有や協業を行う場を提供しています。

21世紀金融行動原則(持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則)

(当社署名:2012年2月)



21世紀金融行動原則は、環境省の中央環境審議会の提言に基づき、環境金融への取り組みの輪を広げていく目的で、幅広い金融機関が参加した「日本版環境金融行動原則起草委員会」がとりまとめた原則です。

当社は、2017年度以降2022年度現在まで、総会の共同議長を務めています。また、2021年度は同原則創設10年目にあたり、当社は10周年記念企画タスクフォースメンバーを務めました。

医薬品アクセス財団の投資家宣言 (Access to Medicine Index Investor Statement)

(当社署名:2018年12月)



医薬品アクセス財団はオランダを拠点とする独立非営利研究財団で、開発途上国の医薬品アクセス改善に向けて世界の大手製薬企業を調査し、医薬品アクセス・インデックスを公表しています。

当社は、2018年12月に国内のアセットマネジメント会社として初めて署名しました。

Covid-19ワクチンの新興国等へのアクセス向上を目的とする同団体のステートメントに関し、当社は、2021年に投資家として賛同署名をしています。

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD) 提言



(当社賛同表明:2019年4月)

TCFDは金融安定理事会(FSB)によって設置され、投資家に適切な投資判断を促すための一貫性、比較可能性、信頼性、明確性を持つ、効率的な気候関連財務情報開示を企業へ促すことを目的としています。

気候関連リスクと機会について「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4つの開示基礎項目が提言されています。



2019年5月に日本において「TCFDコンソーシアム」が設立され、同年10月に「グリーン投資の促進に向けた気候関連情報活用ガイダンス(グリーン投資ガイダンス)」が策定されました。当社は、この「グリーン投資ガイダンス」策定へ貢献し、ガイダンスの普及を後押しする「GIG Supporters(「グリーン投資ガイダンス」を活用している投資家)」として活動しています。

その他、東京海上アセットマネジメントが参画しているイニシアティブ



JSIF

日本サステナブル投資フォーラム
(Japan Sustainable Investment Forum, JSIF)
(法人会員:2018年11月)



CDP(当社署名:2019年4月)

国連責任投資原則（PRI）（当社署名：2011年3月）

Signatory of:



PRIは国連環境計画・金融イニシアティブと国連グローバル・コンパクトの支援の下、2006年に当時のアナン国連事務総長が提唱した原則です。持続可能な社会の実現に向けて、責任ある機関投資家として投資分析と意思決定プロセスにESGの観点を組み込むこと等が求められています。

【PRI Assessment 2021の主な結果】

PRIは、原則への対応状況を評価しており、評価結果は相対評価形式となっています。2021年度における当社評価結果は、会社全体および直接投資、外部委託の項目において、5つ星および4つ星の高い評価を受けています。

【会社全体】

投資およびスチュワードシップ方針 ★★★★★☆

【直接投資】

債券（ソブリン等） ★★★★★☆

債券（クレジット） ★★★★★★

株式アクティブ（議決権行使） ★★★★★☆

株式アクティブ（ESG統合） ★★★★★★

【外部委託】

債券アクティブ ★★★★★★

プライベートエクイティ ★★★★★☆

株式アクティブ ★★★★★★

海外不動産 ★★★★★☆

責任投資に関する情報発信

当社は、個別のお客様に対して、お客様のニーズに応じて議決権行使やスチュワードシップに関する取り組みについて、ご報告を行っています。また、当社の投資に関する考え方や実践例を、広くお客様にご理解いただくため、ウェブサイト上での資料・動画の公開、セミナー登壇・寄稿等を通して情報発信に努めています。



2021年度においては、責任投資に関するwebセミナーの実施のほか、スチュワードシップ活動の中でも投資先との対話に関する書籍（『対話』による価値創造）を上梓し、情報発信を強化いたしました。

サステナビリティ・社会貢献活動

地域でのボランティア活動やパラスポーツ観戦

当社では、東京海上日動が主催するボランティア活動への積極的な参加を実施しています。また、2022年度より新たに日本パラスポーツ協会(JPSA)主催の競技大会の観戦を予定しており、D&Iの推進・浸透に取り組んで参ります。

地球温暖化防止・クリーンエネルギーの促進

当社が入居している「鉄鋼ビルディング」では、使用する電力量全てについて再生可能エネルギー由来の電力の供給を受けるため、ENEOS株式会社と電気供給契約を締結しました。これにより、当ビルは日本初(鉄鋼ビルディング調べ)の「再生可能エネルギー由来電力100%導入の大型複合ビル」となり、年間8,000tのCO₂削減を見込んでいます。

リスク・費用について

<投資一任契約におけるリスクについて>

当資料に記載の運用戦略は、主に国内外の有価証券等に投資しますので、組入れている資産価格の下落や為替変動等により損失を被ることがあります。したがって、お客様の投資元本は保証されているものではなく、資産価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。戦略毎にリスクの内容が異なりますのでリスクの詳細については、契約締結前書面等にてご確認ください。

<投資一任契約における費用について>

受託資産残高に1.65%(税抜き、1.50%)を乗じたものが年間運用報酬(固定報酬部分)の上限となります。また、成功報酬がかかる場合があります。その他、組入る有価証券の売買手数料等がかかりますが、それらは取引等に応じて決まるため事前に表示することはできません。また、合計金額についても同様に事前に表示することはできません。費用の詳細については、契約締結前書面等にてご確認ください。

商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社

(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号)

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会



東京海上アセットマネジメント株式会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング
代表：03-3212-8421 URL <https://www.tokiomarineam.co.jp>